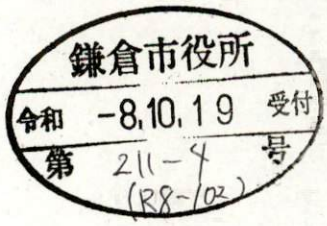
第52号様式（第58条）

中規模開発事業説明会開催結果報告書

令和８年　10月　19日

（宛先）鎌倉市長



事業者
住所　浄明寺六丁目２番９号
氏名　湘南都市開発株式会社
代表取締役　吉原健一
電話　0466-27-6600

代理人
住所　藤沢市藤沢917－1ハマハイツ藤沢ビル1-A
氏名　㈱ティープランニング一級建築士事務所塚口恒夫
電話　0466-23-2255

（法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。）

次のとおり報告します。

事業の目的		一戸建ての住宅用地（14区画）
事業区域	地名地番	鎌倉市　城廻字中村469番１の一部外各４筆の一部及び３筆
	面積	2，986.55　㎡
説明会要望の有無		■ 有　　□ 無
説明会の開催日時		令和８年９月27日午後３時～午後４時 10月９日午後７時～午後８時半
説明会の開催場所		名称　城廻自治会館 関谷城廻公会堂
		所在　鎌倉市城廻491－38 鎌倉市城廻283－106
説明会に参加した周辺住民等の人数		城廻自治会館　出席者９人 関谷城廻公会堂　出席者７人
添付書類		■ 周辺住民等への説明内容 ■ 説明に使用した資料 ■ 説明会で出された周辺住民等からの意見 □ その他

【議事録】仮称・鎌倉市城廻宅地開発事業計画 住民説明会

■ 1. 開催概要

・会議名称：仮称・鎌倉市城廻宅地開発事業計画 住民説明会

・日時：令和 8 年 9 月 27 日（日） 15:00〜16:00

・場所：城廻自治会館

・出席者：

- 事業者：湘南都市開発株式会社（代表取締役：吉原健一 / 担当：[redacted]氏）
- 設計・代理人：株式会社 T プランニング（担当：塚口氏）
- 近隣住民（9 人）

・記録方法：双方による録音（議事録として市役所に報告予定）

■ 2. 議題（アジェンダ）

1. 事業概要および土地利用計画
2. 工事概要および施工体制
3. 施工動線および造成・地盤改良計画
4. 給排水計画（雨水流出抑制対策）および道路・植栽計画
5. 質疑応答（住民の懸念事項と事業者回答）
6. 今後の手続きおよびスケジュール

■ 3. 審議内容および報告事項

【アジェンダ 1】事業概要および土地利用計画

・事業地：鎌倉市城廻中村 469 番 1 の一部他 4 筆の各一部および 3 筆。

・事業面積：2,986.55 平方メートル。

・事業目的：1 戸建て住宅用の宅地造成開発事業（全 14 区画）。

・事業者：湘南都市開発株式会社（所在地：鎌倉市大船 6 丁目 2 番 9 号）。

・用途地域等：第一種低層住居専用地域（2 階建て以下の住宅を想定）。

【アジェンダ 2】工事概要および施工体制

・工事名称：仮称・鎌倉市城廻開発事業。

・工事内容：擁壁工事、切土・盛土整地工事、地盤改良工事、道路工事、給排水工事ほか。

・施工会社：新都市建設株式会社（予定）。

・作業時間：8:30〜17:30（大型車両搬出入は 9:00〜17:00）。

・休日：日曜日、祝日、正月休暇。

・工事予定期間：2027 年 3 月 10 日～2028 年 9 月下旬（資材調達や人員確保を考慮し長めに設定）。

【アジェンダ 3】施工動線および造成・地盤改良計画
・車両動線：
－ 解体工事時はルート 1 を主動線として使用。
－ 解体完了後は敷地内を通るルート 2 も利用。
－ 交通誘導員の配置、看板設置、週間工程表の現地掲示により安全確保。
・切盛土計画：
－ 現況アパート跡地（一段下がった低地）を主盛土エリアとする。
－ 道路部分（約 1.5m 掘削）や山側を切土し、その土砂を盛土部に充当。
・擁壁・地盤改良：
－ 斜面部に高さ約 5m の RC 造擁壁を築造。
－ 地盤調査に基づき、擁壁下部に深さ約 7m の柱状地盤改良工法を施工。
－ 盛土規制法に基づき、30cm ごとに締固め（転圧）を実施。開発許可の中でみなし許可を受ける計画。

【アジェンダ 4】給排水計画（雨水流出抑制対策）および道路・植栽計画
・仕上がり高さ：各宅地はほぼ平坦（標高約 9.6m～9.8m）。
・新設道路：開発地中央に通す道路は鎌倉市に寄付（帰属）して公道とし、前面道路の歩道に接続して交差点を形成。
・排水計画：
－ 道路内に雨水本管を敷設し、既存の汚水・雨水管に接続。
－ 条例に基づき、各宅地地下に約 6 立方メートル（全 14 区画で約 80 立方メートル超）の雨水貯留槽を設置し、一時貯留後にオーバーフロー分を排出。
・緑化計画：条例に基づき、各宅地に生垣や高木・中木・低木を植栽。

■ 4. 質疑応答（要旨）
①解体工事、造成工事のそれぞれの工事期間での工事車両出入りの頻度、台数などについて教えて欲しい
⇒工事計画を作成した時点で、工事車両の進入スケジュール、台数（日当たり）を提示する。
②島の神交差点からの登坂は、加速して工事現場に進入することになる。当該の道路は生活道路であることから30km/h の速度制限、工事車両の運行会社に速度制限の厳守を徹底して欲しい。
自治会にてこの道路に監視カメラを設置している。ルール―違反の車両は特

定可能。
⇒工事車両運行者に速度制限の厳守を徹底させる。
③造成地入口にはカーブミラーを設置して欲しい
⇒設置する。
④造成計画断面図－１の２－２断面図において、５m以上の土盛りが計画されている。土盛り後の造成地の養生方法について教えて欲しい。
⇒規定により、30cm 土盛りの度に、所定の期間の養生を行い、次の30cmの土盛り作業を実施する。
⑤造成計画平面図において、白色、紺色斜線の区域の造成工事の内容は?
⇒造成工事は予定していない。白色区域は何も行わない。紺色区域は除草シートを検討する。除草シートは５年程度で劣化する。
⑥当該地の斜面部分は、それぞれ分譲する際に購入者の所有権に属するのか?鎌倉市への譲渡計画は無いですね?過去にふくろう公園に隣接する土地の所有者が鎌倉市ではなく、所有者は該当の土地を放置。ふくろう公園の環境改善工事は自治会のボランティア作業で対応した。今回の分譲地で類似の事例が発生しないかを懸念している。
⇒当該地斜面は隣接する所有者に帰属し、当該土地の維持管理は所有者が行う事を分譲時に告知します。

（仮称）鎌倉市城廻宅地開発事業計画
出席者名簿

令和8年9月27日

氏　　名	住　　所	備　考
[redacted]		
[redacted]		
[redacted]		
[redacted]		
[redacted]		
[redacted]		
[redacted]		
[redacted]		
[redacted]		
[redacted]		

令和８年９月２７日
城廻自治会館　午後３時開催
議事録
住民：鎌倉市の方から報告してもらったほうが、きちんと伝わりますよね。
自治会長：そうですね。自治会に伝えました。準備ができましたらお願いします。
進行役：皆様にお集まりいただきましたので、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
[redacted]：まず自己紹介させていただきます。事業主であります湘南都市開発の[redacted]でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
塚口：代理で設計を担当いたします、株式会社Ｔプランニングの塚口と申します。よろしくお願いいたします。
塚口：まずこちらの概要説明書からご説明させていただきます。これから市の方にも報告書として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは始めたいと思います。
塚口：「仮称・鎌倉市城廻宅地開発事業計画のご案内」です。鎌倉市の街づくり条例に基づき、当該事業計画の説明を実施させていただきます。工事の概要および工事期間等について説明申し上げます。
塚口：１番の説明についてですが、自治会長様より回覧板にてご周知いただきましたので、こちらは省略させていただきます。
塚口：２番の事業概要についてです。
事業の場所：鎌倉市城廻中村 469 番１の一部他４筆の各一部および３筆です。
事業の面積：2,986.55 平方メートルです。
事業の目的：１戸建て住宅用の宅地造成開発事業で、14 区画を予定しております。
事業者：所在地は鎌倉市城廻６丁目２番９号、会社名は湘南都市開発株式会社、代表取締役は吉原健一です。
塚口：３番の造成工事についてです。本件につきましては、関連諸法規に基づく許認可手続き等を経て着手する予定でございます。工事期間中は大変ご迷惑をおかけいたしますが、工事に際しましては交通安全・作業安全はもちろんのこと、皆様方へのご迷惑を最小限にとどめるよう、関係者一同努力いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、本工事前には施工業者よりご近隣の皆様へご挨拶にお伺いさせていただきます。
塚口：工事の名称等についてご説明いたします。
名称：仮称・鎌倉市城廻開発事業
内容：擁壁工事、切土・盛土工事、地盤改良工事、道路工事、給排水工事他
施工会社：新都市建設株式会社
作業時間：午前８時 30 分から午後５時 30 分。大型車両の搬出入時間は午前９時から

午後5時までを予定しております。
休日：日曜日、祝日、および正月休暇
工事予定期間:来年2027年3月10日から2028年9月下旬までを予定しております。
塚口：昨今の社会情勢により作業員や工事資材等の調達が厳しい状況のため、工期は多めに設定させていただいております。許可後に施工会社が改めてご挨拶に回る際、正式な工程表をお出しいたします。なお、今後の許認可手続き等の状況により、着手時期に多少変更が生じる場合がございます。
塚口：添付資料として、現況図、土地利用計画図、造成計画平面図、造成計画断面図を添付しております。本件に関するお問い合わせは、代理である株式会社Tプランニングの私、塚口までお願いいたします。
塚口：本日の説明に対してご意見がございましたら、意見書を用意しておりますので、自治会長様にお渡しいただくか、取りまとめて鎌倉市へ提出する形となります。
自治会長：市から連絡が来ておりまして、本日皆様のご意見をお聞きし、自治会として取りまとめて提出することになっておりますので、どうぞご意見をお寄せください。
塚口：それでは、工事の計画内容について説明させていただきます。開発区域は約2,986平方メートルの土地で、戸建て住宅14区画を予定しております。中央に幅員5メートルの道路を通し、奥に転回広場を設けて各宅地に接道させます。この5メートル道路は鎌倉市に寄付（帰属）する予定です。
塚口：道路の終端にはゴミ集積所を予定しております。生ゴミ等は個別収集となりますが、資源ゴミ等のために設置いたします。また安全対策として、斜面側に擁壁を設置いたします。現在凹んでいる部分に擁壁を立て、現況と同じくらいの高さまで土を埋める計画です。
塚口：地盤調査を実施しており、5メートル道路の奥側については地盤を安定させるため、セメント系の薬剤で固める中層改良（地盤改良）を行います。
塚口：排水計画につきましては分流地区となっており、汚水と雨水が別系統になっています。道路内に汚水管・雨水管を敷設し、前面道路の公共下水道に接続します。下水道も市に帰属いたします。
塚口：近年の雨水対策として、各宅地に雨水貯留槽の設置が義務付けられておりますので、一時的に雨水を溜めてオーバーフロー分を排出するようにいたします。給水・ガスなどのインフラも道路内に引き込みます。
塚口：高さ関係ですが、宅地部分はほぼ平坦ですが、現在アパートが2棟ある凹んだ部分に土を入れるのが一番大きな仕事となります。既存道路との高低差が約1メートル出ますので、道路側に1メートル前後の擁壁を築造いたします。
塚口：また、都市計画法による開発許可に加え、昨年4月から施行された盛土規制法の許可も対象となります。開発許可を受けることで盛土規制法もみなし許可として

同時に許可される形となります。

塚口：切り土（黄色）と盛り土（赤色）の量はほぼバランスが取れており、外部への土砂の搬出入は最小限に抑えられる計画です。ただし、擁壁工事や地盤改良のために大型車両や生コン車が入る予定です。

塚口：駐車スペースについてですが、当初各戸1台分で計画しておりましたが、地域の特性を考慮し、2台駐車できるよう計画を変更・検討しているところです。

塚口：車両のルートですが、解体工事の際は自治会館の前を通るルートをメインとし、解体が終われば敷地内を抜けて別のルートも利用できるように計画しております。大型車両は午前9時から午後5時とし、誘導員の配置や看板等で周知いたします。

塚口：概要説明は以上となります。ご質問等ございましたらお答えいたします。

住民A：一番気になったのが右側の黄色い部分です。ここをかなり削って赤色の部分に持っていくのですか？高さ15メートルくらい削るのですか？

塚口：一番高いところで4メートルほど削り、それを盛り土として使います。これだけでは少し足りないくらいです。

住民A：造成工事で外からすごい量のトラックで土が運ばれてくるのかと勘違いしていましたが、敷地内で賄えるのですね。

塚口：はい、基本的には敷地内の土で調整できます。ただ、道路や擁壁を作る際の掘削土（構造物残土）が出ますので、若干不足する分だけ外部から搬入する形になります。

住民B：各家庭で雨水マス（貯留槽）を作るとのことですが、どれくらいの大きさですか？

塚口：1戸あたり約6立方メートル（トータルで80立方メートル前後）の樹脂製貯留材を地面に埋設し、雨水を一時的に貯留する仕組みです。鎌倉市の条例で設置が義務付けられています。

住民A：坂道のカーブ付近に住んでいるのですが、下からの登り坂でスピードを出す車やトラックが多く、子供や高齢者も通行するため非常に危険です。工事車両やハウスメーカーの車が走る際は、かなり注意して走ってもらわないと事故が起きかねません。

塚口：現地調査を行い安全対策を検討しております。なお、宅地分譲後は購入された方々が各ハウスメーカーに施工を依頼されるため、事業者として直接制御できない部分もございますが、懸念事項は確実に配慮・周知してまいります。

自治会長：周辺道路は生活道路で30km制限になっており、抜け道にもなっているのでスピードが出やすいです。スケジュールや週間工程表などは現地に掲示されますか？

塚口：はい、週間の工程表を現場に掲示し、月ごとの大きなスケジュールについても案内を出す予定です。生コン打設等の際も事前にお知らせいたします。

自治会長：スケジュールにつきましては、現地に表示しますのでぜひご覧ください。自治会としても「こういう形で話をしました」とお知らせいたします。

住民 B：各戸の雨水貯留槽から溢れた水を本管へ流すとのことですが、あの本管自体も相当古くなっているのではないでしょうか？

塚口：昭和 40 年代から 50 年代に施工された下水道ですが、鎌倉市と協議した上で接続いたします。既存のマンホールへ接続する計画となっております。元々このエリアも大きな開発の流域に含まれておりますので、容量的にも問題はございません。

自治会長：以前、近くの神奈川県の道路で排水が行き場を失い、セブンイレブンの脇で問題になったことがあって心配しておりましたが、今回はしっかりした本管へ接続されるのですね。

塚口：前面道路の管径は 600㎜、下流側は 1000㎜ あり、勾配もしっかりついておりますので、十分な流送能力がございます。

塚口：市内には合流式の地域もございますが、当地区は完全な分流地区です。各宅地で雨水貯留槽（約 6 立方メートル）を設置して排出量の抑制を行うため、本管がパンクすることはございません。

住民 A：実際、1 日あたりどれくらいのトラックや作業車両が行き来することになりますか？

塚口：具体的な搬入台数は今後の施工計画で算出いたします。最大で何台になるか算出のうえ、事前にお知らせいたします。生コンクリート打設の回数をまとめるなどして、なるべく車両の往来回数を減らすよう計画いたします。

住民 B：新設される道路の入り口は、ちょうど我が家の裏手あたりになりますね。

塚口：既存の交差点と位置がズレると交通安全上危険が生じるため、この位置に交差点を配置しております。なお、計画地の地盤高（約 10.40m）は現況（約 10.34m）とほぼ変わらない高さとなります。

住民 A：完成後の 14 区画ですが、特定のデベロッパーが一括して家を建てるのですか？それとも個人向けに分譲されるのですか？

[redacted]：基本的には一般のエンドユーザー様向けの宅地分譲プロジェクトとして進めております。仲介業者や販売体制については、今後の経済状況や情勢を見極めながら決定してまいります。

住民 A：アパート解体と造成工事の手順について確認させてください。既存アパートの解体時は手前の道路を使い、その後擁壁工事や盛り土を行っていく形でしょうか？

塚口：はい、解体完了後に約 1 ヶ月かけて柱状改良を行い、L 型擁壁の基礎施工、削り土の移動を行います。盛土規制法に基づき、30㎝ ごとに転圧を繰り返して慎重に造成を行うため、一定の工期を要します。

住民 A：アパートの既存階段や通路部分はどうなりますか？

塚口：既存の階段部分は撤去し、新設道路から各宅地へアプローチ（車庫・階段等）を設けます。北側の既存擁壁については、抜き取り調査や根入れ調査を行い、現行法に適合していれば安全を確認した上で再利用いたします。

住民A：東側の斜面や既存の水路、土砂災害警戒区域（レッドゾーン）の扱いはどうなりますか？

塚口：斜面（レッドゾーン）や既存の水路には手を加えません。擁壁を設置する際は、崖との間に2メートル以上の平坦地（小段）を設ける基準に従って安全に配置いたします。

住民A：斜面の草刈りや管理は将来的に誰が行うのですか？市で引き取ってもらえるのでしょうか？

塚口：鎌倉市は管理道路が接していない緑地や斜面を引き取ることはありません。そのため、斜面部分は購入される各宅地（ナンバー7・9・10等）の所有権（分筆または持分）に含まれ、各所有者が管理することになります。

自治会長：雑草が放置されると近隣へのご迷惑や危険が生じるため、分譲時に所有者へ管理義務を明確にし、事前草刈りや防草シート敷設などの適切な対応をお願いします。

塚口：施工時に雑草の刈り取りや防草シートの設置を行うほか、購入されるお客様へ管理責任をしっかりと引き継いでまいります。

塚口：施工時に雑草を刈り取って防草シートなどを設置する対応をいたしますが、数年経過するとどうしても突き破って生えてくることがございます。そのため、購入されたお客様へ管理責任をしっかり説明し、引き継いでいただく形となります。

住民A：雑草に関しては我が家の前でも同様の問題があり、業者に入ってもらって何度か対応していますが、放置するとすごいことになりますからね。

住民A：あと、新設道路から車が出入りする際、カーブの視界が悪いので適当な位置にカーブミラーを設置していただけますか？

塚口：はい、道路管理者や警察との協議の中でカーブミラーの設置などを検討してまいります。歩道部分も切り下げを行って車両が出入りできるように整備いたします。

自治会長：それでは、本日出た意見や確認事項を一度書面にまとめ、本日出席できなかった住民の皆様にも回覧板等でお知らせします。スケジュールに関しても現地表示や回覧等で周知していきます。

塚口：一点補足ですが、概要説明書に記載の大型車両の搬出入時間は午前9時から午後5時までとなっております。

[redacted]：本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

自治会長：ありがとうございました。地域にとって良い住宅地になることを期待しております。新しく入居される方への自治会勧誘なども進めてまいります。

2026年9月27日

ご近隣の皆様へ（事前配布）城廻自治会

事　業　者：湘南都市開発株式会社
代表取締役　吉原　健一
事業主代理人：株式会社ティープランニング
1級建築士事務所塚口恒夫

(仮称)鎌倉市城廻宅地開発事業計画のご案内

拝啓　ご近隣の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さてこの度、まちづくり条例、盛土規制法による当該事業計画の説明を実施することになりました。
つきましては、工事の概要・工事期間等の説明を下記のとおり説明ご案内申し上げます。　敬具

記

1．説明について
　周辺住民に資料を配布し説明

2．事業概要について
（1）事業の場所　鎌倉市城廻字中村469番1の一部ほか4筆の各1部及び3筆
（2）事業の面積　2,986.55㎡
（3）事業の目的　一戸建て住宅用の宅地造成開発事業(14区画)
（4）事業者　　所在地　鎌倉市浄明寺六丁目2番9号
　　会社名　湘南都市開発株式会社　代表取締役　吉原健一

3．造成工事について
本工事については、関連諸法規に基づく許認可手続き等を経て着手する予定です。工事の期間中は大変ご迷惑をお掛けいたしますが、工事に際しましては、交通安全、作業安全はもとより、皆様方へのご迷惑を最小限にとどめるよう、関係者一同努力いたしますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、本工事前には工事施工者よりご近隣の皆様に工事のご挨拶にお伺いさせて頂きます。

（1）工事名称　　(仮称) 鎌倉市城廻宅地開発事業
（2）工事内容　　擁壁工事、切盛土整地工事、地盤改良工事、道路工事、給排水工事ほか
（3）施工会社　　新都市建設株式会社
（4）作業時間：午前8時半～午後5時半（大型車両搬出入は午後9時～午後5時）
（5）休日：日曜日、祭日、及び正月、夏季休暇
（6）工事予定期間　2027年3月10日　～　2028年9月下旬（予定）
　　今後の許認可手続き等を経て着手するため、工事着手時期については多少変更が生じる場合があります。
　　※添付資料現況図、土地利用計画図、造成計画図、断面図、

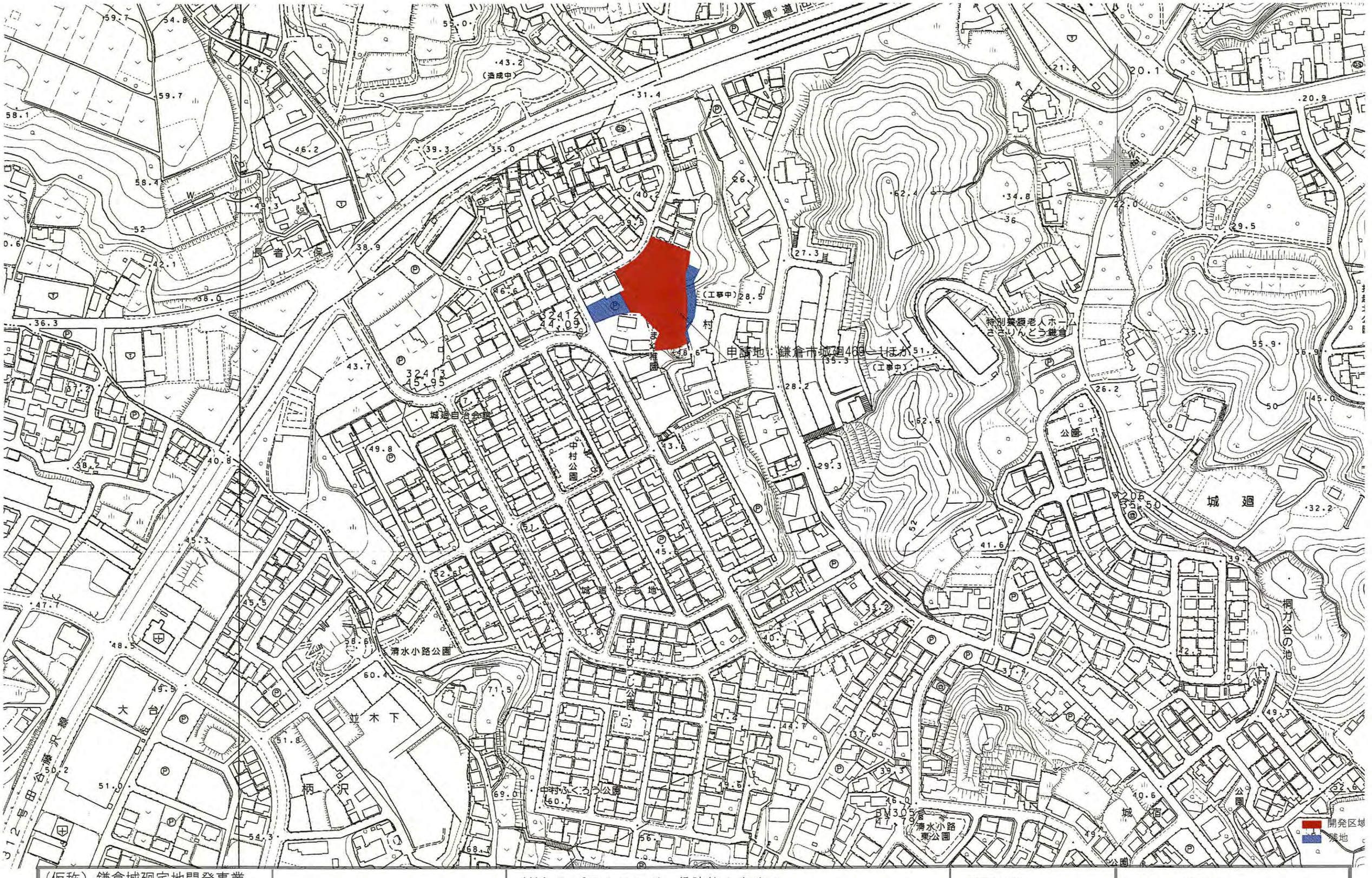
【本件に関する問合せ先】代　理　人：株式会社ティープランニング1級建築士事務所

住　　所：〒251−0052　藤沢市藤沢917−1ハマハイツ藤沢ビル1−A　担当：塚口
電話番号：0466−23−2255

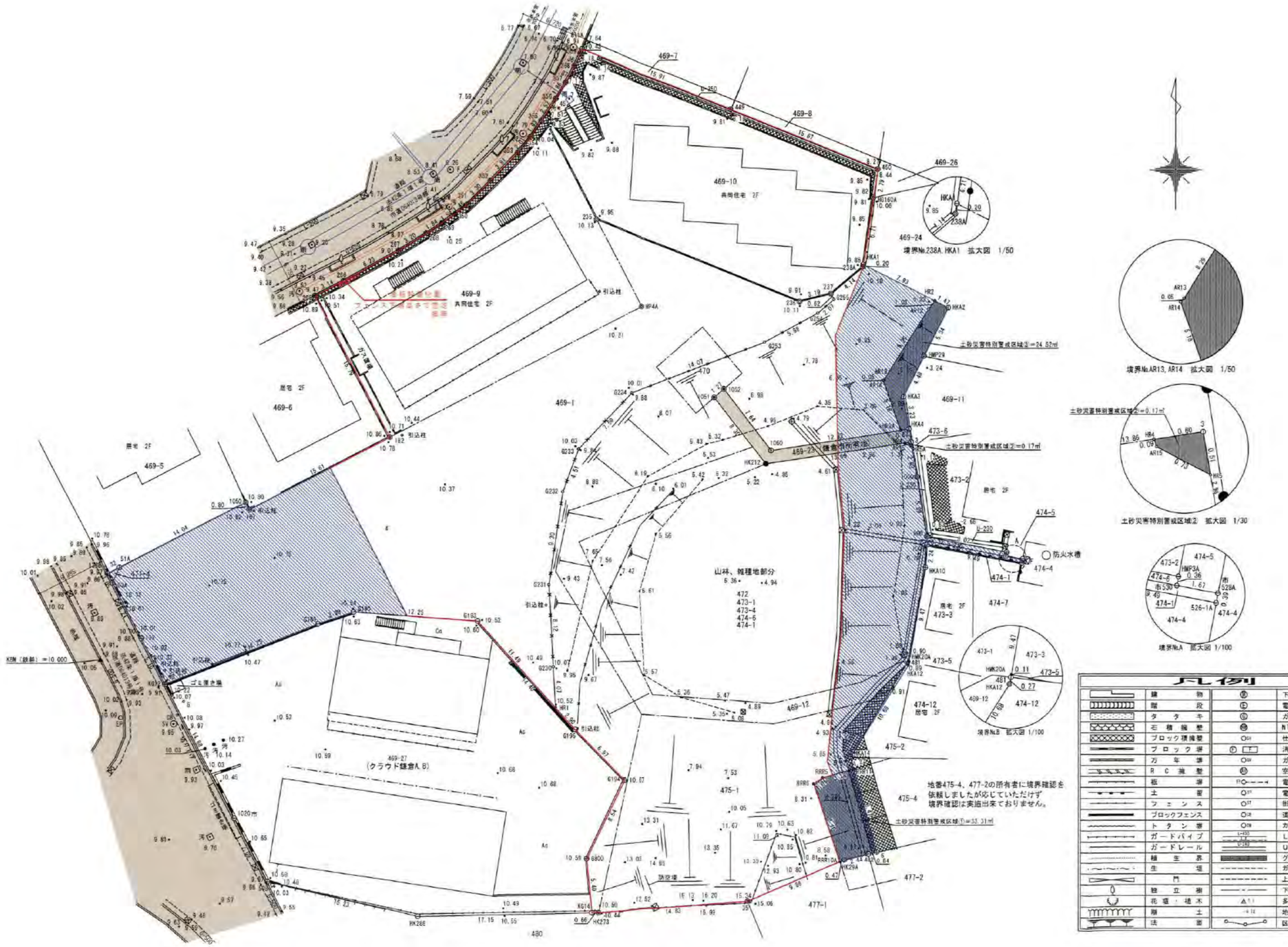
【工事場所案内図】
別紙による



（仮称）鎌倉城廻宅地開発事業		（株）T, プランニング一級建築士事務所	図面名称	開発区域図	
	R8－07－10	T. PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS 一級建築士事務所（知事）第11965号 一級建築士（大臣）第187342号塚口恒夫	縮　尺	1/ 1/2500	NO.



（仮称）鎌倉城廻宅地開発事業		（株）T, プランニング一級建築士事務所	図面名称	開発区域図
	R8－07－10	T. PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS 一級建築士事務所（知事）第11965号 一級建築士（大臣）第167342号塚口恒夫	縮　尺	1/ 1/2500　NO.

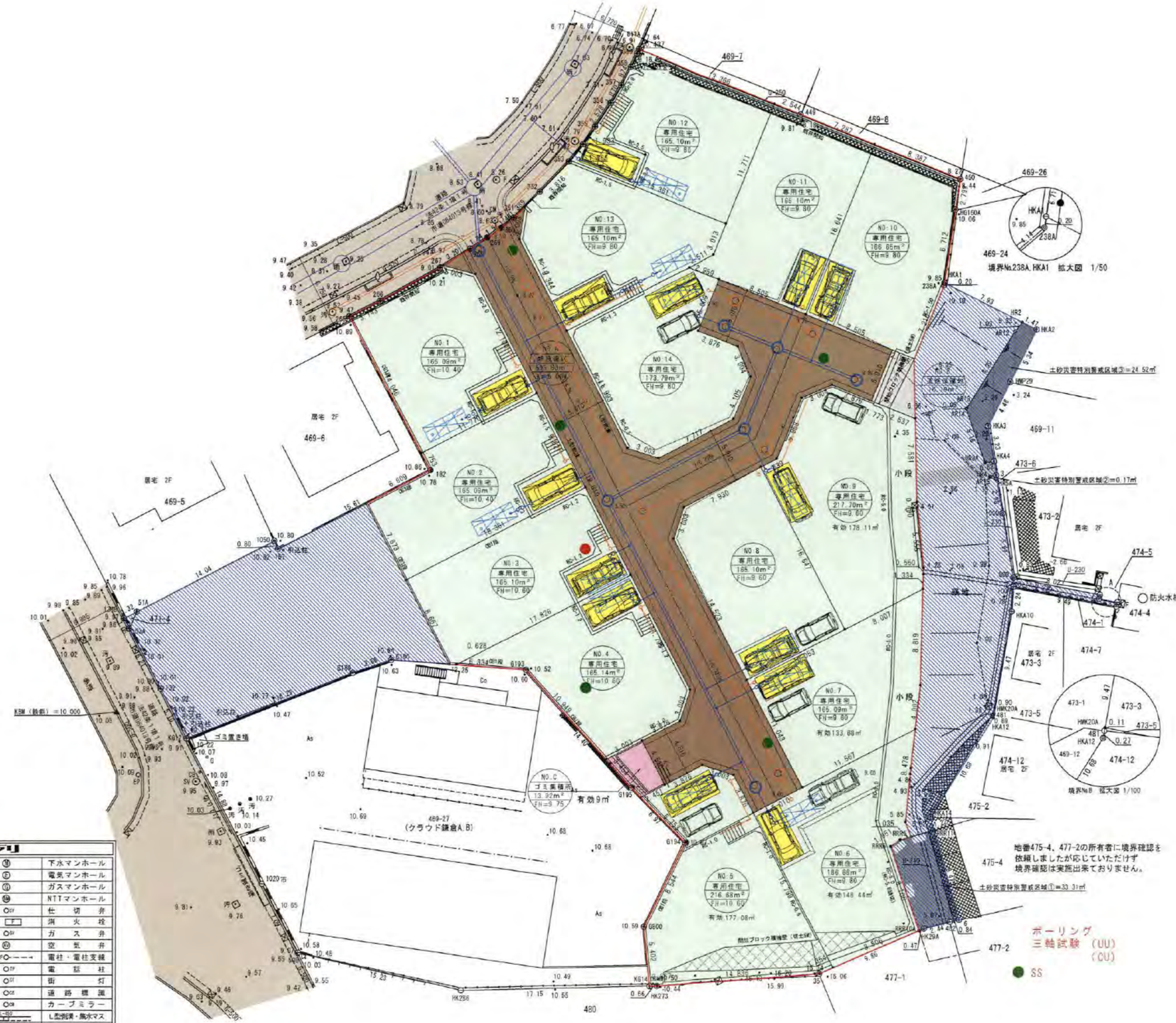


凡例

	建物	Ⓜ	下水マンホール
	階段	Ⓓ	電気マンホール
	タタキ	Ⓖ	ガスマンホール
	石積擁壁	Ⓣ	NTTマンホール
	ブロック積擁壁	○SW	仕切弁
	ブロック塀	F	消火栓
	万年塀	○W	ガス井
	RC擁壁	Ⓐ	空気弁
	板塀	○	電柱・電柱支線
	土留	○EP	電話柱
	フェンス	○ST	街灯
	ブロックフェンス	○SN	道路標識
	トタン塀	○CM	カーブミラー
	ガードパイプ	L=450 / L=240	L型側溝・集水マス
	ガードレール		U型側溝
	植生界		グレーチング
	生垣		ガス管
	門		上水道管
	独立樹		下水道管
	花壇・植木		多角点
	崩土		地盤高
	法面		区域線

開発区域
公道
敷地部分を示す

（仮称）鎌倉城廻宅地開発事業		（株）T.プランニング一級建築士事務所	図面名称	現況図（看板設置位置図）
	R8－07－10	T. PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS 一級建築士事務所（知事）第11985号 一級建築士（大臣）第167342号 増田哲夫	縮　尺	1/250 (A3出図時1/400) NO.



土地利用計画表

種別の名称	色別	面積 ㎡	比率 %
宅地		2,447.61	81.95
新設道路		508.83	17.04
道路保護地		16.19	0.54
ゴミ集積所		13.92	0.47
計		2,986.55	100.00

第1種低層住居専用地域 80/40
埋蔵文化財包蔵区域

凡例

	開発区域ライン
	区画割ライン
	既存道路（法42条1項1号）
	汚水最終桝 塩ビ桝φ300 ダクタイル鋳鉄防護蓋（市単有） 汚水管VUφ150 下水道承認申請
	雨水最終桝 塩ビφ300
	汚水本管VU200, 1号人孔
	雨水本管VU250, 1号人孔
	駐車場スペースを示す 2.3M×5.0M 建築時築造修景する
	給水引込SUS20mm
	雨水貯留槽 （クロスウェイブ同等品）
	土羽30° 芝張り
	残地部分を示す

凡例

	建物	Ⓜ	下水マンホール
	階段	Ⓔ	電気マンホール
	タタキ	Ⓖ	ガスマンホール
	石積擁壁	Ⓝ	NTTマンホール
	ブロック積擁壁	○SV	仕切弁
	ブロック塀	Ⓕ	消火栓
	万年塀	○GV	ガス弁
	RC擁壁	Ⓐ	空気弁
	板塀	EP	電柱・電柱支線
	土留	○TP	電話柱
	フェンス	○St	街灯
	ブロックフェンス	○Cd	通路標識
	トタン塀	○Cm	カーブミラー
	ガードパイプ		L型側溝・集水マス
	ガードレール		U型側溝
	植生界		グレーチング
	生垣		ガス管
	門		上水道管
	独立樹		下水道管
	花壇・植木		多角点
	崩土		地盤高
	法面		区域線

（仮称）鎌倉城廻宅地開発事業		（株）T,プランニング一級建築士事務所 T. PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS 一級建築士事務所（知事）第11965号 一級建築士（大臣）第167342号 塚口恒夫	図面名称	土地利用計画図
	R8－07－10		縮尺	1/250 (A3出図時1/400) NO.

既存擁壁現状調査要
天端寸法、根入れ基礎法、胴込め寸法、水抜きの径、数
擁壁転び角度

建物敷地・駐車場・コンクリート擁壁部分

山林、雑種地部分

ボーリング
三軸試験（UU）
（CU）
SS
鎌倉市はCU試験でとの指示有り

地番475-4、477-2の所有者に境界確認を
依頼しましたが応じていただけず
境界確認は実施出来ておりません。

切・盛土面積・量（CAD求積）

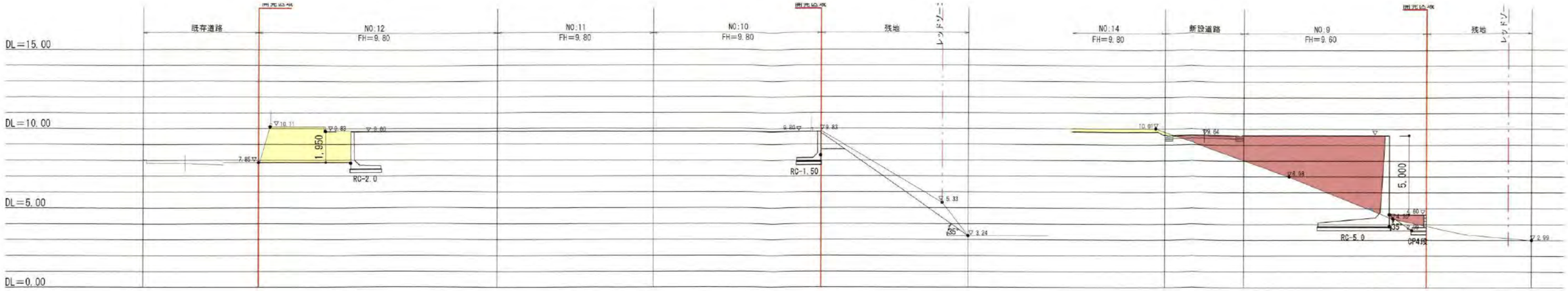
切土面積	662.24m² + 190.55m² =	852.79m²	
盛土面積	1,349.69m²	= 1,349.69m²	
切土量	795m³ + 476m³	= 1,271m³	
盛土量		= 3,000m³	

凡例

建物		Ⓜ	下水マンホール
階段		Ⓔ	電気マンホール
タタキ		Ⓖ	ガスマンホール
石積擁壁		Ⓝ	NTTマンホール
ブロック積擁壁		SV	仕切弁
ブロック塀		F	消火栓
万年塀		GV	ガス弁
RC擁壁		Ⓐ	空気弁
板塀			電柱・電柱支線
土留			電話柱
フェンス			街灯
ブロックフェンス			道路標識
トタン塀			カーブミラー
ガードパイプ			L型側溝・集水マス
ガードレール			U型側溝
植生界			グレーチング
生垣			ガス管
門			上水道管
独立樹			下水道管
花壇・植木			多角点
崩土			地盤高
法面			区域線

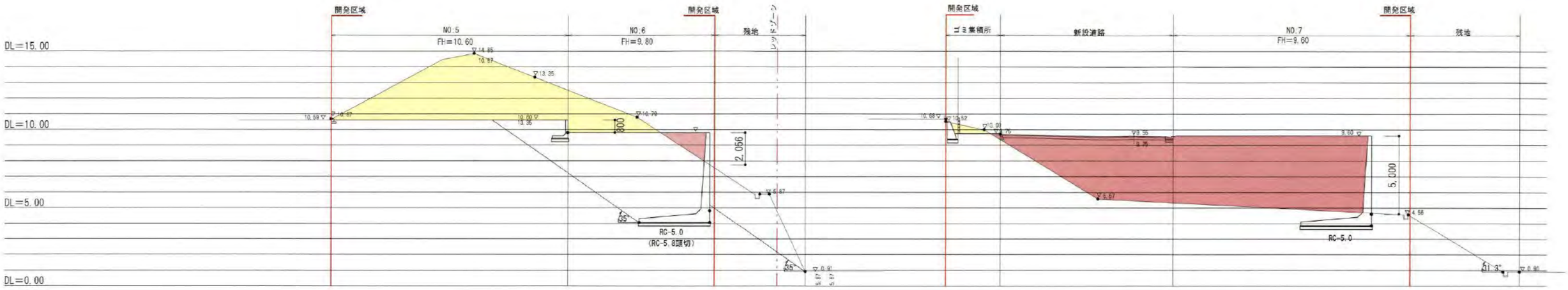
開発区域
残地部分を示す
盛土
切土

（仮称）鎌倉城廻宅地開発事業		（株）T,プランニング一級建築士事務所	図面名称 / 造成計画平面図
	R8－07－10	T. PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS 一級建築士事務所（知事）第11985号 一級建築士（大臣）第167342号塚口恒夫	縮尺 / 1/250 (A3出図時1/400) / NO.



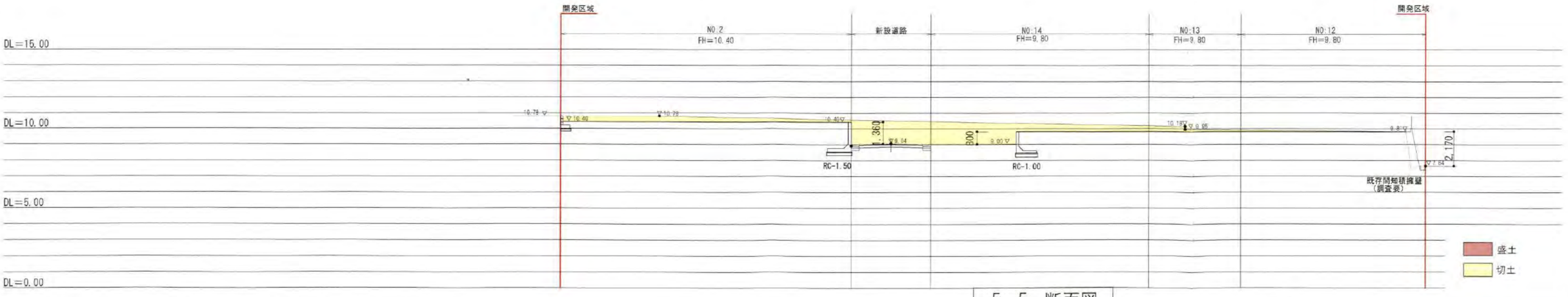
1−1　断面図

2−2　断面図



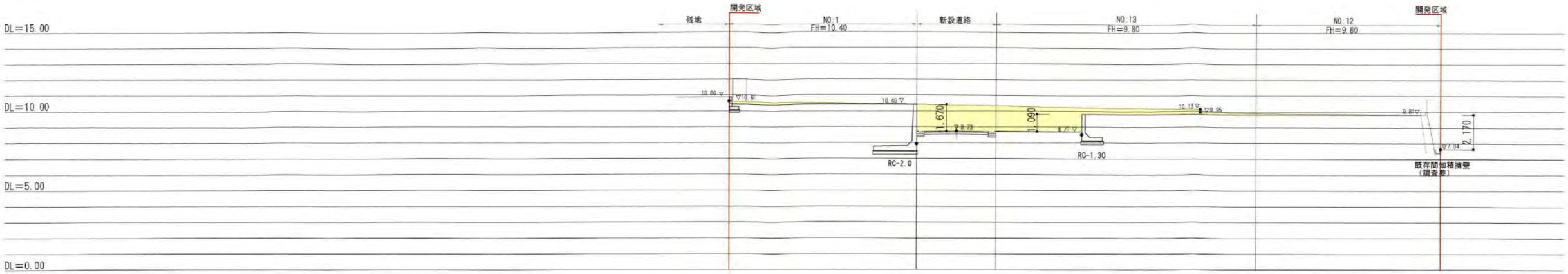
4−4　断面図

3−3　断面図

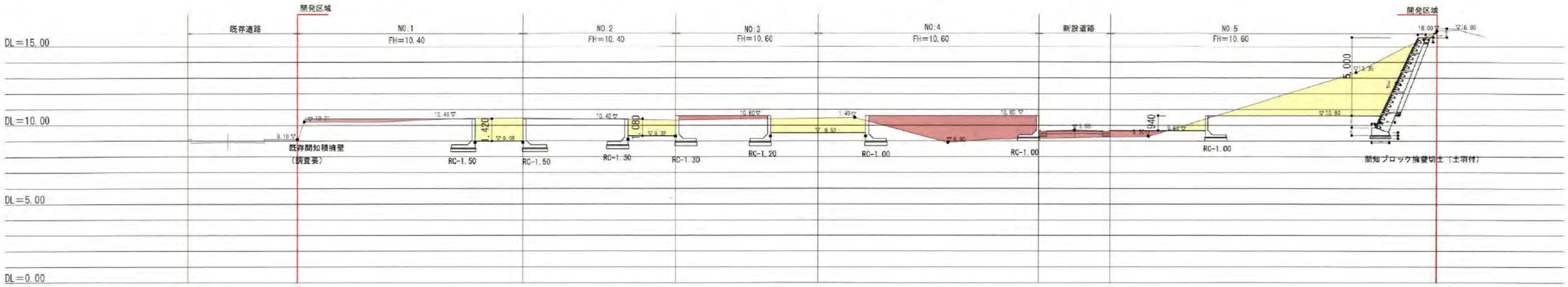


5−5　断面図

（仮称）鎌倉城廻宅地開発事業	R8−07−10	（株）T.プランニング一級建築士事務所 T.PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS 一級建築士事務所（知事）第11965号 一級建築士（大臣）第67342号	図面名称	造成計画断面図−1	
			縮　尺	1/250	NO.



5－5´ 断面図



6－6 断面図



（仮称）鎌倉城廻宅地開発事業	R8－07－10	（株）T, プランニングー級建築士事務所 T, PLANNING ARCHITECTS CONSULTANTS 一級建築士事務所（知事）第11966号 一級建築士（大臣）第67342号塚口恒夫	図面名称	造成計画断面図―2
			縮　尺	1/250　NO.